東日本大震災に関連する自殺者数（令和８年分）

［発見日・発見地ベース］

令和８年２月17日
厚生労働省自殺対策推進室

１．全国合計及び男女別　（人）

	合計	男	女
平成23年	55	42	13
平成24年	24	18	6
平成25年	38	23	15
平成26年	22	11	11
平成27年	23	13	10
平成28年	22	15	7
平成29年	26	17	9
平成30年	9	8	1
令和元年	16	10	6
令和２年	5	2	3
令和３年	6	2	4
令和４年	2	2	0
令和５年	4	4	0
令和６年	0	0	0
令和７年	0	0	0
令和８年１月	0	0	0

※平成23年の数字は本計上を始めた６月から12月までを足し上げたものであり、平成24年以降は１月から12月までを足し上げたものである（以降の表についても同様）。

２．年齢（10歳階級）別　（人）

	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	不詳
平成23年	1	4	4	4	11	19	7	5	0
平成24年	0	2	4	3	5	5	2	3	0
平成25年	0	4	3	6	13	2	3	7	0
平成26年	1	1	1	4	5	7	2	1	0
平成27年	0	1	0	4	2	5	7	4	0
平成28年	0	1	5	4	4	5	2	1	0
平成29年	2	2	2	2	12	3	2	1	0
平成30年	0	1	1	1	1	0	3	2	0
令和元年	1	1	2	0	3	6	3	0	0
令和２年	0	0	0	1	0	1	2	1	0
令和３年	0	0	1	1	2	1	1	0	0
令和４年	0	1	0	0	0	0	1	0	0
令和５年	0	0	0	0	1	1	1	1	0
令和６年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和７年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和８年１月	0	0	0	0	0	0	0	0	0

３．職業別　（人）

	有職者	無職						不詳
		学生・生徒等	無職者	主婦・主夫	失業者	年金・雇用保険等受給者	その他	
平成23年	23	1	31	3	6	14	8	0
平成24年	8	0	16	0	3	7	6	0
平成25年	11	0	27	6	3	7	11	0
平成26年	4	1	17	3	1	6	7	0
平成27年	5	1	17	1	0	10	6	0
平成28年	9	0	13	2	3	7	1	0
平成29年	6	1	18	3	1	5	9	1
平成30年	2	0	7	0	0	4	3	0
令和元年	7	0	9	1	0	1	7	0
令和２年	1	0	4	1	0	1	2	0
令和３年	1	0	5	1	0	2	2	0
令和４年	0	0	2	0	0	1	1	0
令和５年	0	0	4	0	0	3	1	0
令和６年	0	0	0	0	0	0	0	0
令和７年	0	0	0	0	0	0	0	0
令和８年１月	0	0	0	0	0	0	0	0

※「その他」は、令和３年までは、「利子・配当・家賃等生活者」、「浮浪者」、「その他の無職者」、令和４年からは、「利子・配当・家賃等生活者」、「ホームレス」、「その他の無職者（ひきこもり）」、「その他の無職者（ひきこもり以外）」。
※「年金・雇用保険等受給者」は、令和３年までは「年金・雇用保険等生活者」、令和４年からは、「年金受給者（老齢・遺族給付）」、「年金受給者（障害給付）」、「雇用保険受給者」、「生活保護受給者」。

４．原因・動機　（件）

	家庭問題	健康問題	経済・生活問題	勤務問題	交際(男女)問題	学校問題	その他	不詳
平成23年	11	17	18	7	0	0	10	16
平成24年	5	11	5	2	0	0	4	5
平成25年	5	22	9	5	1	0	3	8
平成26年	5	11	3	2	1	0	1	6
平成27年	6	13	2	0	1	0	2	8
平成28年	5	13	4	4	1	0	3	5
平成29年	10	10	3	1	0	0	4	10
平成30年	1	5	3	2	0	0	1	3
令和元年	4	9	3	3	1	0	1	1
令和２年	0	4	0	0	0	0	1	1
令和３年	3	1	1	1	0	0	1	1
令和４年	0	2	0	0	0	0	0	0
令和５年	2	2	1	0	0	0	0	0
令和６年	0	0	0	0	0	0	0	0
令和７年	0	0	0	0	0	0	0	0
令和８年１月	0	0	0	0	0	0	0	0

※自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きていることに留意が必要である。
※自殺の原因・動機は、令和３年までは、遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機を自殺者１人につき３つまで計上可能としていたが、令和４年からは、家族等の証言から考えうる場合も含め、自殺者１人につき４つまで計上可能としている。このため、原因・動機特定者数と原因・動機の件数の和は一致するとは限らない。

５．都道府県別　（人）

	３県			その他						
	岩手県	宮城県	福島県	茨城県	埼玉県	東京都	神奈川県	新潟県	大阪府	京都府
平成23年	17	22	10	1	1	2	1	0	1	0
平成24年	8	3	13	0	0	0	0	0	0	0
平成25年	4	10	23	0	0	0	0	0	0	1
平成26年	3	4	15	0	0	0	0	0	0	0
平成27年	3	1	19	0	0	0	0	0	0	0
平成28年	6	8	7	0	0	1	0	0	0	0
平成29年	7	5	12	0	0	0	1	1	0	0
平成30年	2	3	4	0	0	0	0	0	0	0
令和元年	3	1	12	0	0	0	0	0	0	0
令和２年	1	1	3	0	0	0	0	0	0	0
令和３年	1	4	1	0	0	0	0	0	0	0
令和４年	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
令和５年	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0
令和６年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和７年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和８年１月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0